

## 総代会で

### 『平成24年度予算等』が可決されました。

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、ありがたく御礼申し上げます。

この度、3月16日に開催いたしました第16回総代会（総代55名中43名出席）では、主に平成24年度収支予算案等について審議がなされ、賛成多数にて承認されました。

平成24年度の主な事業内容は、23年度に引続き工事を実施すると共に、建物移転等の予定をしております。

### 平成24年度収支予算について

#### 1. 収入の部

(単位：千円)

科 目	総 予 算 額	本年度予算額	総予算額に対する残額
1. 補助金及び負担金	4,247,000	400,000	3,464,724
2. 保留地処分金	1,098,000	1,000	1,097,000
3. 借入金	408,900	300,000	108,900
4. 雑収入	1,000	10	990
5. 繰越金		4,356	
計	5,754,900	705,366	

#### 2. 支出の部

(単位：千円)

科 目	総 予 算 額	本年度予算額	総予算額に対する残額
1. 工事費	1,506,700	147,000	1,284,700
2. 補償費	2,595,800	207,000	2,378,800
3. 調査設計費	722,100	23,500	466,130
4. 会議費	7,000	150	5,834
5. 事務所費	159,900	9,320	91,841
6. 償還費	486,900	305,000	181,900
7. 負担金	265,500	12,000	253,500
8. 雑支出	11,000	800	9,415
9. 予備費		596	
計	5,754,900	705,366	

## 主な事業内容

工事関係では、

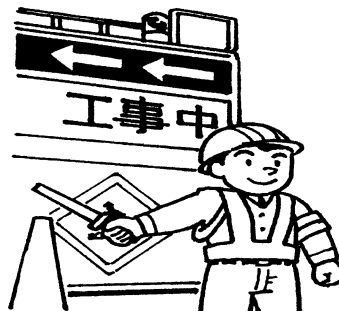
・道路築造工事につきましては、下水道系統の下流域から上流域への整備に合わせて行うことを基本としております。具体的には、23年度に着手しました旧豊川市と旧一宮町の行政境界付近（墓地周辺）から北へ向かって順次進めてまいります。

・整地工事につきましては、道路工事に合わせて行いますが、必要に応じて柔軟に行う予定です。

・調整池の築造につきましては、23年度に引き続いての1号調整池築造工事と2号

調整池の築造工事を行います。

- ・排水工事につきましては、1号調整池へ流入する雨水管の埋設を行います。  
(裏面工事予定箇所図参照)



補償関係では、

- ・道路築造工事により移転等が必要となる物件の補償を行います。
- ・都市計画道路及び県道整備により移転等が必要となる物件の補償を行います。
- ・仮換地指定により移転等が必要となる物件の補償を行います。

## 組合へ気軽にご相談を！

この区画整理は住居が建ち並んでいる地区を整備していくため、他の区画整理よりも長い期間がかかる可能性があります。そのため、整備の早い所、遅い所がでてきますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

道路等の整備前に住宅の増改築、新築等を計画されている場合、一定の条件の下、整備前でも可能であれば便宜を図りたいと思いますので、組合にご相談ください。

なお、下水道整備が間に合わない場合は浄化槽、浸透枡を設置していただくなどの負担が生じますので、ご承知おきください。また、従前の地権者の承諾が得られない場合は土地の使用ができなくなり、ご要望に添えないことがあります。あわせてご承知おきください。

組合員約500名、それぞれ事情が異なりますので、個々にお気軽に組合へご相談ください。

## 誤った情報にご注意を！

清算金について誤った情報が流れているとの連絡が組合にありました。清算金の額、徴収支払いの時期などの詳細については、まだ決定しておりません。理事会で協議決定しましたら、区画整理だより等でお知らせしますので、誤った情報、不明確な情報にご注意ください。

その他、ご不明な点がございましたら、下記組合事務所にお尋ねください。



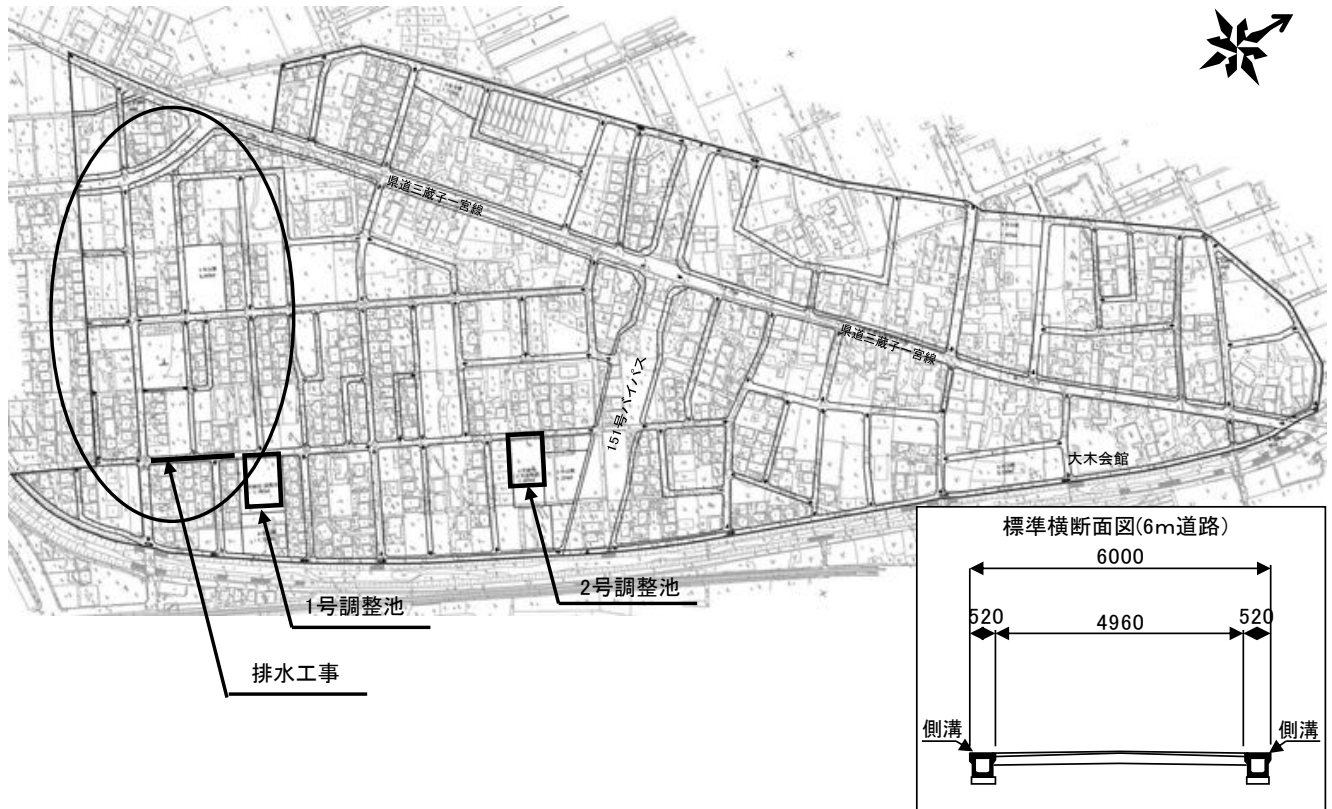
### 【連絡先】

一宮大木土地区画整理組合事務所（豊川市一宮庁舎1階）

TEL/FAX : 0533-93-4911

E-mail : [ichinomiyaooqi@royal.ocn.ne.jp](mailto:ichinomiyaooqi@royal.ocn.ne.jp)

# 平成24年度 工事予定箇所



○ . . . **道路築造工事**

大まかな予定区域です。

他事業（上水、下水道等）との調整により変更もあります。

組合実施の工事の他、他事業も工事を行いますので、舗装については、埋設物の工事完了後に行います。

□ . . . **調整池築造工事**

1号調整池は23年度に引続き行います。  
新たに2号調整池も実施します。

— . . . **排水工事（雨水施設）**

調整池への流入施設の築造を実施します。

その他 . . . **整地工事**

道路工事に合わせて行いますが、必要に応じてその他の場所でも実施します。

ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。